子育て支援の推進



子ども医療費給付事業 (総合窓口課)

事業費 1億1,400万円

乳幼児から高校生等(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)に医療機関の窓口無料化(現物給付)により医療費を支援します。

- ※4月診療分から高校生等まで対象を拡大
- ※高校生等は市内医療機関受診分のみ現物給付。市外医療機関受 診分は償還払い(申請により後日給付)



施設等利用給付事業・副食費給付事業 (こども課) 事業費 4,786万円

幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性があるという認定を受けた人に、幼稚園や認定こども園などでの預かり保育の利用料および、認可外保育施設の施設利用料を給付します。

また、実費徴収の対象となった副食費についても給付を行います。

※どちらも上限金額あり

